

第70回石川県民体育大会

【総 則】

- 1 開催趣旨 ひろく県民のスポーツを振興し、スポーツ精神を高揚して健全明朗な県民性の育成をはかる。
- 2 大会 大会は、冬季及び夏季に分けて、この順に開催する。
- 3 主催 公益財団法人石川県体育協会・石川県・石川県教育委員会
開催地市町及び教育委員会
〔冬季〕 白山市・白山市教育委員会
〔夏季〕 輪島市・珠洲市・穴水町・能登町
輪島市教育委員会・珠洲市教育委員会
穴水町教育委員会・能登町教育委員会
- 4 共催 主催以外の競技が開催される会場地市町及び教育委員会
〔夏季〕 金沢市・七尾市・小松市・加賀市・能美市・津幡町・内灘町
志賀町・宝達志水町・中能登町
金沢市教育委員会・七尾市教育委員会・小松市教育委員会
加賀市教育委員会・能美市教育委員会・津幡町教育委員会
内灘町教育委員会・志賀町教育委員会・宝達志水町教育委員会
中能登町教育委員会
- 5 主管 公益財団法人石川県体育協会加盟競技団体
開催地市町体育協会
〔冬季〕 白山市体育協会
〔夏季〕 輪島市体育協会・珠洲市体育協会・穴水町体育協会・能登町体育協会
- 6 実施競技

冬季	スキー
夏 季	陸上、水泳、軟式野球、ソフトテニス、テニス、バレーボール、バスケットボール、卓球、体操、剣道、柔道、相撲、弓道、バドミントン、ソフトボール、ハンドボール、ラグビーフットボール、自転車、サッカー、馬術、ボート、山岳、セーリング、ライフル射撃、クレール射撃、レスリング、ウエイトリフティング、空手道、銃剣道、ボウリング、アーチェリー、ホッケー、少林寺拳法、フェンシング、なぎなた、オリエンテーリング、ゲートボール、ゴルフ、パワーリフティング、グラウンドゴルフ、綱引、武術太極拳、マレットゴルフ、パークゴルフ、バウンドテニス、インディアカ、フィールド射撃、ネオホッケー、ペタンク デモンストレーションとして実施するスポーツ行事：パドルテニス

7 会期と会場地

季別	会 期	会 場 地
冬季	平成 30 年 2 月 17・18 日(土・日)	白山市
夏 季	中心会期 平成 30 年 8 月 11・12 日(土・日)	輪島市・珠洲市・穴水町
	早期開催競技	能登町・金沢市・七尾市
	ボート 7 月 1 日(日)	小松市・加賀市・能美市
	セーリング 8 月 5 日(日)	津幡町・内灘町・志賀町
	レスリング 7 月 8 日(日)	宝達志水町・中能登町
	ウエイトリフティング 7 月 8 日(日)	(7 市 7 町)
	ホッケー 7 月 15 日(日)	
	フェンシング 7 月 22 日(日)	
	ゲートボール 7 月 22 日(日)	
	ゴルフ 8 月 7 日(火)	
	グラウンドゴルフ 7 月 14 日(土)	
	マレットゴルフ 7 月 1 日(日)	
	フィールド射撃 8 月 5 日(日)	
ネオホッケー 7 月 22 日(日)		

8 実施方法

大会は、正式競技と公開競技及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事の 3 種類を実施する。

(1) 正式競技は、市町対抗として、次の 2 部門を設ける。

- ① 一般の部： 特に年齢の制限（競技により年齢構成はある）を設けないものとする。
- ② 壮年の部： 原則として 35 歳以上の年齢層で構成し、制限年齢は競技ごとに定める。一般の部が成立している競技であることを前提とする。

ただし、両部門とも 1 市町のみ参加の場合は公開競技とする。

(2) 公開競技は、正式競技として成立しない競技または部門とする。

(3) デモンストレーションとしてのスポーツ行事は、別に実施基準を定める。

9 参加資格、所属市町、選手の年齢基準及び違反の取扱い

(1) 参加資格

参加する選手及び監督は、当該市町体育協会長が認めた者で、次の条件をみたしているものとする。

- ① 石川県内に在住する石川県民であること。ただし、石川県内の中学校を卒業し、県外の大学又は専門学校に在籍している者はこの限りでない。
- ② 実施競技団体が認めるアマチュア競技者であること。

- ③ 高校生（高専1～3年）以下の児童生徒は参加できない。ただし、定時制、通信制生徒はこの限りでない。
- ④ 各季別に1人1競技とし、一般の部と壮年の部にまたがって参加することはできない。ただし、一般の部にのみリレー種目のある競技は、壮年の部の参加選手であってもリレー種目に限り出場できる。
- ⑤ 健康診断を受け健康であることが証明されていること。

(2) 所属市町

所属市町は、次のいずれかが属する市町から選択することができる。

- ① 居住地（大会期日3か月以前から引き続き市町に在住）
- ② 県外に居住する大学生にあつては、出身地（卒業中学校所在地、又は現在家族の居住地）
- ③ 「ふるさと選手」として登録した場合は、卒業中学校所在地
※「ふるさと選手」登録は、参加申込書により行うものとする。

(3) 年齢基準

選手の年齢の起算は、平成30年4月2日とする。（冬季大会スキー競技は別途要項による）

(4) 違反の取扱い

参加資格、所属市町及び年齢基準に違反していることが判明した場合は、次のとおりとする。

- ① 個人競技は、その者の参加を取り消す。
- ② 団体競技は、その団体の参加を取り消す。他の参加団体のその時点までの競技結果は成立したものとし、競技途中である場合は対戦団体を勝者とする。
- ③ 個人競技及び団体競技とも、最終競技結果を大会本部が受理した以後は取り上げない。

10 正式競技の成績決定方法、成績採点方法及び参加点

(1) 成績決定方法

- ① 総合成績は、一般の部の得点と壮年の部の得点を、それぞれ男女別に合計した点数で決定する。
- ② 一般の部の成績及び壮年の部の成績は、冬季及び夏季を通した競技得点と参加点を、それぞれ男女別に合計した点数で決定する。
- ③ 総合成績及び部門別成績において合計得点が同点の場合は、高順位の競技の数により順位を決定する。

(2) 成績採点方法

- ① 競技得点は、競技ごとに競技団体が定める採点方法により順位を決定し、その順位に次表の得点を与える。ただし、同順位が複数である場合は、該当する得点の合計を等分し、割り切れないときは小数第2位以下を切り捨てる。

〈一般の部・壮年の部競技得点表〉

参加区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
5市町未満	10点	6点	4点	2点				
5市町以上 9市町	20点	16点	14点	12点	10点	8点	6点	4点
10市町以上 14市町	30点	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点
15市町以上	40点	32点	28点	24点	20点	16点	12点	8点

※1 会場、日程の都合又は選手のコンディション等により対戦をブロックに区分した場合は、ブロックの市町数で順位得点を与え、ブロックに市町数の相違が生じた場合は多い方を採用する。

※2 選手1名により順位を決定する場合は、競技得点を2分の1とする。

- ② 各季とも最終日の競技は、午後4時30分をもって終了するものとし、競技途中の場合は、同順位として得点を配分する。

(3) 参加点

参加点は10点とし、参加した市町に部門ごとに与える。

11 表彰

(1) 正式競技総合表彰

- ① 男女別に、総合成績第1位から第6位までを表彰する。
- ② 男女別に、一般の部の成績第1位から第3位までを表彰する。
- ③ 男女別に、壮年の部の成績第1位から第3位までを表彰する。
- ④ 上記のほか、特別賞を設けることができるものとし、この場合は別に実施要項を定める。
- ⑤ 表彰は、夏季大会の閉会式において行う。

(2) 競技別表彰

各競技の部門、種別及び種目などにおいて、成績の第1位から第3位までの団体又は個人を競技ごとに表彰する。

12 参加申込み方法

- (1) 参加申込みは、市町体育協会長名をもって行うものとする。
- (2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、1通を平成30年6月18日(月)午後5時までに下記あてに提出するものとする。(冬季大会スキー競技は別途要項による)

〒920-0355 金沢市稚日野町北 222 番地
公益財団法人石川県体育協会事務局

- (3) 参加申込み締切後の選手及び監督の変更は、特別な事情がない限り認めない。止むを得ず変更する場合は、原則として総監督会議終了時までに所定の様式で、公益財団法人石川県体育協会及び該当競技団体に届け出るものとする。

13 参加選手団本部役員

- (1) 参加選手団本部役員は、団長、副団長、総監督及び総務とし、冬季大会においては10名以内、夏季大会においては20名以内の編成とする。
- (2) 上記のほか、各季とも5名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 参加選手団本部役員の参加申込書は、所定の様式により作成し、1通を選手及び監督の申込みと合わせて提出するものとする。

14 抽選会

抽選会は、平成30年6月30日(土)午前10時30分(予定)よりいしかわ総合スポーツセンターにて行う。(冬季大会スキー競技は別途要項による)

15 参加上の注意

- (1) 参加団体は、それぞれ傷害保険に加入をしておくこと。
- (2) 競技中に傷害が発生した場合、その治療に要する経費のうち輸送費と初診料は大会本部が負担する。

16 開、閉会式

[冬季] スキー競技は別途要項による。

[夏季] ・開会式

日 時 平成30年8月11日(土) 午前8時30分(10分前集合完了)

場 所 輪島市文化会館 大ホール

〒928-0001

輪島市河井町20-1-1 TEL 0768-22-7666

参加人数 各市町 16名 計：304名

・閉会式

日 時 平成30年8月12日(日) 午後6時00分(10分前集合完了)

場 所 輪島市文化会館 小ホール

〒928-0001

輪島市河井町20-1-1 TEL 0768-22-7666

参加人数 各市町 2名以上